

## **[事案 2021-305] 契約取消請求**

・令和4年5月31日 和解成立

※本事案の申立人は、[事案 2021-304] の申立人の配偶者である。

### **<事案の概要>**

契約した覚えがないこと等を理由に、契約の取消しを求めて申立てのあったもの。

### **<申立人の主張>**

平成22年1月に契約した他社の医療保険を解約して、平成27年12月に契約した医療保険について、以下等の理由により、契約を取り消して、既払込保険料を返還してほしい。

- (1) 募集人が自宅に来て手続をした記憶は夫婦ともになく、健康食品のセミナー会場に夫婦で行ったと思う。
- (2) 既契約2件を解約したことは知らない。当時自分は79歳であり、説明には81歳の配偶者が同席していたが、夫婦とも理解できていない。
- (3) 募集人から、既契約は入院5日目から入院給付金が支払われる内容であり、本契約は入院1日目から支払われると聞いたが、既契約も1日目から支払われる内容であった。

### **<保険会社の主張>**

申立人の請求を認諾することにより解決を図りたい。

### **<裁定の概要>**

#### **1. 裁定手続**

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、申立人に対して事情聴取を行った。

#### **2. 裁定結果**

上記手続中、保険会社より和解案の提示があり、裁定審査会において検討した結果、これを妥当と認め申立人に提示したところ、同意が得られたので、和解契約書の締結をもって手続を終了した。